

中小企業の皆様へ 相談支援 **無料** のご案内です!

働き方改革

経営者の相談にお応えします!!

Way of working reform

人手不足の
解消に必要な
対策って…。

残業時間を
削減するには
どうすれば…。

パートさんの
待遇を改善
したいけど…。

生産性向上って
具体的に
何をしたら…。

社会保険労務士が対応します

群馬県働き方改革推進支援センター

相談受付

2018.4/2月~2019.3/29金

開設時間

平日9:00~17:00
(12/29~1/3を除く)

場所

前橋市元総社町528番地9

群馬県社会保険労務士会

まずはフリーダイヤルへお電話を

0120-486-450

✉ hatarakikatakaikaku@gunma-sharoushi.com
(来所・メールによるご相談どうぞ)



JR新前橋駅より徒歩約15分



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

平成30年度 中小企業・小規模事業者等に対する
働き方改革推進支援事業

年 月 日

群馬県働き方改革推進支援センター 行き

FAX▶ 027-253-5679

来所相談申込書

訪問支援申込書

し点をお付けください。

貴社名			
所属部署		ご担当者様	
住所			
電話		F A X	
相談または 個別支援 希望日	月 日	希望の時間	
相談したい内容			
電話による相談も受け付けています。 ☎ 0120-486-450			

申し込み頂いた会社、個人情報は相談支援事業に関する事以外には使用いたしません。